

令和2年 5月29日

保護者の皆様

岡崎市立六ツ美中部小学校
校長 鈴木 誠

本校の「新しい学校生活様式」について（お知らせ）

初夏の候 皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。臨時休業とその延長や日頃の本校の教育への御理解と御協力をいただきありがとうございます。

先日は、国において緊急事態宣言が解除されました。そして、本校においても、段階的な登校再開への取り組みにより、学校に子供たちの元気な姿が戻りつつあります。臨時休業やこうした学校の取り組みへの皆様の御理解と御協力に心より感謝いたします。

さて、この度、愛知県ならびに岡崎市による通知をもとに、学校再開における留意点等を新たに整理し、「新しい学校生活様式」につて下記の通りまとめましたのでお知らせします。皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 新しい学校生活様式についての基本的な考え方

3つの密（密閉、密集、密接）の重なりを避けながら、児童が新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、どのようにして安全な学校生活を送ることができるのかについて、自ら考え、適切に行動できる態度を養う。

2 新しい学校生活様式における児童の姿

- (1) 人と接する際には、身体的距離（ソーシャルディスタンス）を保ちます。
- (2) マスクを着用し、咳エチケットを徹底します。
- (3) まめに手洗いを行います。

3 学校生活の場面における新しい学校生活様式

(1) 基本的な感染症対策の実施

- ① 毎朝の検温と風邪症状の有無を確認し、「健康の記録（〇月）」（月ごと）に記載して登校後に担任へ提出してください。風邪症状の際は自宅で休養させてください。
- ② 教職員はマスクまたはフェースシールドを着用します。個別指導等で児童との距離が1m以内になる際はフェースシールドを着用します。
- ③ お子さんもマスクを着用して登校するように御協力をお願いします。咳エチケットについて御家庭でも話していただくと助かります。
- ④ 登校した児童が教室に入る前には、手洗いをするように指導します。さらに、まめに手洗いをするように指導する等、手洗い指導を徹底します。
- ⑤ 御家庭では、免疫力向上のため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのよい食事等を心がけてください。
- ⑥ 児童がソーシャルディスタンス（おおむね1～2m）を確保するように指導します。

(2) 授業

- ① 児童の座席は、可能な限り隣同士を付けず1列ずつの隊形となるように努めます。児童同士は対面とならないようにも配慮します。
- ② 換気は、天候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。
- ③ 児童への発問は必要最小限に留めます。
- ④ 差別・偏見いじめなどがないように、児童の「心の教育」「心のケア」等について、適切な指導・支援を行います。
- ⑤ 下校後は、机やイス、ロッカー等多くの児童が触れる場所や教具等を消毒します。
- ⑥ 理科実験や図工科等で使用する器具等の共有をできるだけ避け、消毒します。
- ⑦ 児童が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面の多い運動を実施する場合には、活動前後の手洗いを徹底します。
- ⑧ 体育科の授業においては、可能な限り屋外で実施し、マスクは着用しません。

- ⑨ 音楽科の授業においては、2方向の窓を開放し、歌唱の際は十分な間隔をとったうえで対面しない隊形をとります。

(3) 休み時間

- ① ソーシャルディスタンスを確保できる遊びや自席での読書等、休み時間の過ごし方について、できる限り密接・密集することがないように指導します。
- ② 廊下やトイレ等の窓はできるだけ開放し、換気に努めます。
- ③ 屋外では、休み時間の前後に手洗いをするように指導し、遊具を使用したり、サッカーや鬼ごっこなどをしたりして過ごします。しばらくの間は、ドッジボールはしないように指導します。

(4) 給食

- ① 児童はマイ箸、マイスプーンを持参して喫食します。毎日持ち帰りますので、御家庭では洗浄等の協力をお願いします。
- ② 給食の前後における手洗い指導を徹底します。
- ③ 机を前向きにした状態で会話をせずに喫食するように指導します。
- ④ 給食を配膳する児童は、手洗いの徹底や清潔なマイエプロン・マイ三角巾・マイ給食用マスクを着用して感染防止対策をするとともに、それらを袋に入れて保管し、週末に持ち帰ります。
- ⑤ 給食を配膳する児童の健康観察を行い、体調不良者は帰宅等の対応をします。
- ⑥ おかわりの配膳は、教師がマスクとフェースシールドを着用して行います。
- ⑦ 配膳台、配膳に使う教卓や児童机は次亜塩素酸水で消毒します。
- ⑧ 喫食時に外したマスクは、持参のビニル袋やジッパー付の袋に入れて机の中で保管するように指導します。ビニル袋等が清潔な状態で利用できるように御配慮ください。
- ⑨ 食事中は机上にハンカチ等を置き、咳やくしゃみの際に、すぐに口を押えることができるように指導します。

(5) 部活動

- ① 練習の前後における手洗い指導を徹底します。
- ② 運動部のマスク着用は体育科の授業に、合唱部の活動は音楽科の授業に準じます。
- ③ 顧問は、マスクやフェースシールド等を着けて飛沫を飛ばさないようにします。
- ④ 活動後は、児童が触れる箇所や道具等を適切に消毒します。
- ⑤ ハイタッチや握手等、児童が直接触れ合う行為を行わないように指導します。
- ⑥ 休日練習の際は、毎朝の検温と風邪症状の有無を確認し、「健康の記録」に記載して登校後に顧問へ提出してください。風邪症状の際は自宅で休養させてください。

(6) その他

- ① 鼻をかんだティッシュ等は、各自が持参するビニル袋に入れて管理し持ち帰るように指導します。鼻をかむ必要がある場合はビニル袋の持参をお願いします。袋の口をしぼる等のマナーについて御家庭でも話していただけると助かります。
- ② 発熱等が見られた場合は、保健室での休養をせずに家庭と連絡をとって速やかに下校させます。御協力をお願いいたします。

○御家庭に協力していただくことを以下にまとめました。

- ・毎朝の検温と風邪症状の有無の確認と「健康の記録」への記載ならびに登校後の提出（風邪症状の際は自宅で休養させてください）
- ・マスクを着用しての登校（咳エチケットについて話していただけると助かります）
- ・免疫力向上のための十分な睡眠・適度な運動やバランスのよい食事等
- ・マイ箸、マイスプーンの持参と毎日の洗浄
- ・給食当番用のマイエプロン・マイ三角巾・マイ給食用マスクを袋に入れて持参
- ・給食喫食時の、外したマスクを入れるビニル袋やジッパー付の袋の持参（ビニル袋等が清潔な状態で利用できるように御配慮ください）
- ・鼻をかんだティッシュ等を管理するビニル袋等の持参とマナーの指導（必要な場合）
- ・児童が発熱等の際のお迎え